

消費者庁 同時発表

平成 28 年 4 月 26 日

エスアイエス

SIS 株式会社が輸入した圧力鍋のリコールが行われます(製品回収)

エスアイエス

SIS 株式会社が輸入した圧力鍋について、調理後、蓋に触れたところ、蓋が外れ、内容物が飛び散り、火傷を負った事故が発生しました。

当該事故情報は、消費生活用製品安全法第 35 条第 1 項の規定に基づき、重大製品事故 (A201400607) の報告を受け、平成 26 年 12 月 26 日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故として公表しました。

平成 28 年 1 月 19 日に経済産業省ウェブページ(製品安全ガイド)にて、当該事故の原因は、当該製品の蓋にある安全ロックピンの外径と嵌合部の安全ロックピン穴の内径との寸法差が大きいため、内圧がかかった状態でハンドルに手が触れた際に蓋のロック機構が広がって嵌合寸法が小さくなり、内圧に耐えきれずに蓋が開き、内容物が飛散したものと推定される、として公表しました。

エスアイエス

本日、SIS 株式会社では事故の再発防止のため、同社ホームページにおいて、当該製品を含む対象製品について、製品回収を行うことを公表しました。

経済産業省では、対象製品をお持ちの方に対し、事故の再発防止のため、輸入事業者の行う製品回収を受けるよう注意喚起を行ってまいります。

1. 事故事象及び再発防止策について

(1) 事故事象について

エスアイエス

SIS 株式会社が輸入した圧力鍋について、調理後、蓋に触れたところ、蓋が外れ、内容物が飛び散り、火傷を負った事故が発生しました。(管理番号:A201400607)

当該製品について、消費生活用製品安全法第 35 条第 1 項に基づき報告された重大製品事故は 3 件です。(管理番号:A201400607、A201100986、A201100402)

当該事故の原因(管理番号 A201400607)は、当該製品の蓋にある安全ロックピンの外径と嵌合部の安全ロックピン穴の内径との寸法差が大きいため、内圧がかかった状態でハンドルに手が触れた際に蓋のロック機構が広がって嵌合寸法が小さくなり、内圧に耐えきれずに蓋が開き、内容物が飛散したものと推定いたしました。

過去に起きた重大製品事故のうち、管理番号 A201100986 については、当該製品の内圧を抜かず蓋を開けようとしたため、蓋が外れて事故に至ったものと考えられるが、事故当時の詳細な状況が確認できず、製品起因か否かを含め事故原因の特定には至らなかったとして調査を終了しています。管理番号 A201100402 については、当該製品の蓋と本体との嵌合が不十分な状態で、蓋上部の取っ手を持って移動させようとしたために、蓋が本体より外れて調理物が飛び出し、火傷を負ったものと考えられるが、当該製品の本体及び取扱説明書には、蓋上部の取っ手を持っての移動を禁止する旨の記載がなかったことも、事故発生に影響したものと

推定されるとして調査を終了しています。これらの事故についても、「製品安全ガイド」にて調査結果を公表しています。

また、消費生活用製品安全法第 35 条第 1 項に該当しない製品事故として、独立行政法人製品評価技術基盤機構(NITE)に報告された事故は 1 件です。NITE において、事故の原因は特定できないとして調査を終了し、その結果を公表済みです。

(2)再発防止策について

本日、SIS 株式会社では、事故の再発防止を図るため、同社ホームページで公表を行い、当該製品を含む対象製品について製品回収を行います。

2. 対象製品(製品概要、外観等)

(1)対象製品

製品名:両手圧力鍋

(2)対象製品の概要

品番型式	販売期間	輸入台数
DSJ22-7L DSJ22-4L DSJ22-4L+7L	2009 年 12 月～2015 年 10 月	約 1,000 個※

※輸入台数のうち、約 800 個は流通在庫の処分などにより回収済み。

(3)対象製品の外観



3. 事業者の対応

製品回収を実施します。

4. 事業者の告知

販売業者、顧客情報がある消費者への電話、メール、DM:平成 27 年 10 月より実施中
ホームページへの掲載 :平成 28 年 4 月 26 日(火)

5. 消費者への注意喚起

上記の対象製品をお持ちの方は、下記問合せ先に速やかにご連絡ください。

6. リコール対象製品に関する問合せ先

<連絡先>

エスアイエス

SIS 株式会社 関東支社

電話番号:043-305-1090

受付時間:月～金 午前 10 時～午後 5 時(土・日・祝を除く。)

<事業者ホームページ>

エスアイエス

SIS 株式会社: <http://www.siskk.com/>

(本発表資料のお問合せ先)

商務流通保安グループ製品安全課

製品事故対策室長 藤沢

担当:下出、鈴木、植杉

電話:03-3501-1511(内線 4311)

03-3501-1707(直通)

FAX:03-3501-2805

■当該リコールにかかる消費生活用製品の重大製品事故

2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A201100402	平成23年5月13日	平成23年9月8日	圧力鍋	DSJ22-7L	SIS株式会社 (輸入事業者)	重傷1名	当該製品で調理後、当該製品の蓋の取っ手部分を持って、ガスこんろから当該製品を移動させようとしたところ、蓋が外れ、火傷を負った。 調査の結果、当該製品の蓋と本体との嵌合が不十分な状態で、蓋上部の取っ手を持って移動させようとしたために、蓋が本体より外れて調理物が飛び出し、火傷を負ったものと考えられるが、当該製品の本体及び取扱説明書には、蓋上部の取っ手を持っての移動を禁止する旨の記載がなかったことも、事故発生に影響したものと推定される。	京都府	平成23年9月13日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故として公表していたもの。 平成25年8月23日に経済産業省ウェブページ(製品安全ガイド)にて、製品起因の事故として公表していたもの。 平成28年4月26日からリコールを実施
A201400607	平成26年10月24日	平成26年12月24日	圧力鍋	DSJ22-7L	SIS株式会社 (輸入事業者)	重傷1名	当該製品で調理後、当該製品の蓋に触れたところ、蓋が外れ、内容物が飛び散り、火傷を負った。 調査の結果、当該製品の蓋にある安全ロックピンの外径と嵌合部の安全ロックピン穴の内径との寸法差が大きいことから、内圧がかかった状態でハンドルに触れた際に蓋のロック機構が広がって嵌合寸法が小さくなり、内圧に耐えきれずに蓋が開き、内容物が飛散したものと推定される。	福岡県	平成26年12月26日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故として公表していたもの。 平成28年1月19日に経済産業省ウェブページ(製品安全ガイド)にて、製品起因の事故として公表していたもの。 平成28年4月26日からリコールを実施

■当該リコールにかかる消費生活用製品の重大製品事故

3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A201100986	平成24年1月15日	平成24年2月14日	圧力鍋	重傷1名	当該製品で調理中、蓋が外れて調理物が飛び散り、火傷を負った。 調査の結果、当該製品の内圧を抜かずに蓋を開けようとした為、蓋が外れて事故に至ったと考えられるが、事故当時の詳細な使用状況が確認できず、製品起因か否かを含め事故原因の特定には至らなかった。	東京都	平成24年2月17日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故として公表していたもの。 平成26年10月27日に経済産業省ウェブページ（製品安全ガイド）にて、製品起因か否かも含め、事故原因の特定には至らなかった事故として公表していたもの。 平成28年4月26日からリコールを実施